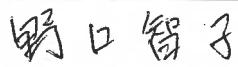
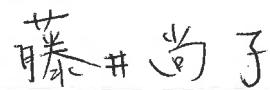


## 会議録

会議の名称	行田市在宅医療・介護連携推進協議会 患者情報共有・ICT部会
開催日時	令和元年6月13日(木) 開会：18時00分・閉会：18時45分
開催場所	行田市産業文化会館 2A会議室
出席者(委員) 氏名	野口智子、藤井尚子、栗原 肇、松原克彦、藤野貴士、石島弘美、千島万里江、木村洋良、渕上通子、大山恵巳、吉岡隆秀、川島 治 加藤里美
欠席者(委員) 氏名	江袋文紀
事務局	行田市高齢者福祉課地域包括ケア担当 行田市機能強化型地域包括支援センター緑風苑
会議内容	1. MCS(メディカルケアステーション)の普及状況 2. 「わたしの人生ファイル」について
会議資料	(資料名・概要等) 患者情報共有/ICT部会資料、「わたしの人生ファイル」(現物)
その他必要事項	
会議録の確定	
確定年月日	主宰者記名押印
令和元年7月11日	 

会議の経過（議題・発言内容・結論等）	
	【開会】
藤井委員	患者情報共有・I C T 部会を始める。
川島会長	健康フォーラムに参加頂きありがとうございます。定員 500 名に対し、600名参加頂き、87%の方から大好評という意見を頂きました。感想としては、人生ファイルに興味あり大賛成という意見を頂き、一般市民に伝わったと思う、人生ファイルについて患者や家族に伝えたいなど好評だった。市長にも理解を得られた。これから人生ファイルを使って、ふらっと部会が研修していく。職場の皆様に声をかけて頂いて、多くの方に人生ファイルを理解して頂きたい。
野口委員	MCS 利用状況について。現在、在宅医療支援センターで把握している総数 28 件のうち、現在対応しているのは 12 件。栗原医院が 9 件、加藤医院が 2 件で、行田中央総合病院が 1 件と報告を受けている。松原先生はいかがか。
松原委員	MCS を使って薬剤師とのやりとりが多い。ふあいみゆの嘱託医のため、その担当薬局とたくさんやりとりをしている。
藤井委員	25 件？ひとくくりで薬剤関係の 1 件ですかね。
野口委員	1 人に対して 1 つ動いているのではなくて？
松原委員	そのつながりでやり取りをしているだけです。

野口委員	他に現在やり取りしているところは？
川島会長	MCSの普及に関しては医師会の活動が不活発で申し訳ない。通常は医師が皆さんを招待するのが原則だが、多職種の皆さんから申し出があれば在宅医療支援センターで承諾書をもらうなどの事務を代行して招待することを考えている。
栗原委員	MCSの手続きは訪問看護指示書があればかなり入力できる。各訪問看護ステーションに言って、訪問看護指示書のコピーを在宅医療センターの加藤さんの所に送ってもらえばMCSの登録の内容が書き込めて良いのでは？
川島会長	運用については内容的な事があるので、医師が招待した形がよい。
栗原委員	MCSに載せないといけない内容を医師が書かなくても、訪問看護指示書に書いてある。
川島会長	書いてまとめて登録するのは、医師に確認する。
野口委員	家族承諾は後付けか。栗原先生は全員登録しているか。
栗原委員	全員ではない。連携必要な人が中心。
松原委員	施設での訪問診療の患者が20人位いて1人1人に1つのグループを作るのか、施設毎に作るのか？
野口委員	1人1人のグループが理想。20人ならば20グループ、1人ずつのグループの中での話し合いという形。

川島会長	必要性があまりない人はやらない方が良い。病状が変わった時などに多職種の意見を聞くために利用するもの。施設に入って管理できている人よりも在宅で誰が関わっているか分からぬ人を選んでいくのがよい。
松原委員	定期的に連絡を取り合うツールとして使うのがメインとなるのか？
栗原委員	関係者がどれだけパソコンを開けるかの話。
野口委員	MCSは薬を変えて様子を見たい人には良い。特別な薬を出して様子を見たい時など有効。
藤井委員	看取りなどはMCSで連携が取れると良い。
加藤委員	行田中央総合病院も頑張ります。
藤井委員	次に人生ファイルについてですが、5月9日完成品披露、6月6日健康フォーラムでパネル紹介、参考までに健康フォーラムの時に一般の人からの質問を今日の配布した資料の下の方に入れてあります。あと、これから予定ですが、7月度4号行田人掲載、ふらっと部会の研修会や7月16日のケアマネ連絡会での説明会、その他の説明会については事務局で予定していると思いますので、この後伺いたいと思います。資料には、うきしろ高齢者サービス事業所交流会で出た意見も載せてあります。ちなみに、各連絡会で人生ファイルについてご意見、質問などありましたか？
木村委員	リハビリ連絡会では特にない。どういうものかという質問もな

	かった。
藤井委員	それ以外では？健康フォーラムのパネル展示の際に、個人情報についての質問があったが、この部会での協議はあったのか確認したい。
野口委員	最初の頃に議題にあった。
栗原委員	ファイルは自分で持っているもの。
松原委員	多職種が見たり書いたりするこのファイルに、病院や薬剤師の名前入っているのが問題ということが？
藤井委員	各事業所において、利用者本人に関わっているが人だけが見る物なので、心配はいらないと答えた。
柴崎推進幹	個人情報の取扱いについては、基本的に本人同意があれば問題がない。このファイルは本人の希望に基づいて使うものなので問題はないと考えられる。逆に、関係する多職種に個人情報を知られたくないという人は使わなければ良いだけの話である。
藤井委員	個人情報については問題ないと思う。人生ファイルの配布元は高齢者福祉課と各地域包括支援センターになっている。ファイルの管理方法については秩父市の療養手帳を参考にした。秩父では元々の手帳の発行者は秩父郡市医師会、問い合わせ先は地域包括支援センターや役所となっており、ここに登録した事業所ごとに管理することになっている。行田市の場合は、登録事業所が地域包括支援センターという位置付けになると思う。前回の部会で、吉岡委員から事業所で配りたいと思った時にどうしたらよいのか

	という話があったと思うが、それに対して、ご利用者には必ず一人のケアマネジャーがついているので、重複を防ぐために、ケアマネに一本化する方が間違いないとの意見があった。ケアマネジャーがその都度地域包括支援センターに取りに行く形。秩父では療養手帳の管理事業所登録申請書で事業所登録をした後、事業所で発行申請書、配布実績報告書などにより、実際に配布した先を管理する形となっている。配布管理をする際に、ファイルを渡した人の連絡先まで聞くのは負担なので、ケアマネジャーに対し事業所毎でフォローアップしていく形であれば、秩父のような方法でも良いと思う。
石島委員	配布対象者は要支援者か？居宅介護支援事業所のケアマネは要支援者をほとんど担当していない。
野口委員	直接、地域包括支援センターや市がファイルを配って、更にケアマネジャーが配れるようにした方が良いか。
石島委員	ケアマネも要支援者について地域包括支援センターから再委託は何人か受けてはいるが、数は多くない。
加藤委員	例えば、要支援1・2で、元気で自ら判断できる人には配布してよいということか？
藤井委員	その場合は、ほとんど地域包括支援センターですよね。
加藤委員	要介護1・2の人にも配るのか？そうなると居宅介護支援事業所のケアマネとなる。
藤井委員	居宅のケアマネが地域包括支援センターにその都度取りに行く

	のは、どうなのか。ある程度預かって報告するほうがよいのではないか。
石島委員	誰にあげるか考えてからもらいに行く方が余りが出なくて良い。
藤井委員	配布方法について、ケアマネの集まりで意見を聞いてもらえるか？
石島委員	次にケアマネジャーが連絡会で集まるのは7月となる。事業所内で話し合ったり、他の事業所の管理者に話すことはできるが、対象者は要支援の人だけではないのか？
事務局（萩原）	概ね要支援以上の方が対象となる。要介護の方でも活用してもらって良い。配布、管理の重複を防ぐためと今後のフォローアップを行うために市・包括で配布と管理を行う。小回りの利く配布方法としてケアマネジャーに必要部数を前もって渡す方法については、先ほど藤井委員から紹介があったところだが、ケアマネジャーからの要望が多くなったら検討する。
石島委員	数は限定がある？
事務局（萩原）	とりあえず1000部作成済み。
栗原委員	石島委員が担当している人で、何部位必要そうか？
石島委員	認知症がない要介護1・2くらいの方で、身体面で要介護となっている方が10人位か。予防の方はすべて対象になると思うが、5人持っているので合計15人もいる。地域包括支援センターの

	方が対象となる方の数が多いがどうしていくつもりか。
地域包括支援センター緑風苑栗原管理者	シートの内容から考えて医介連携の必要性のある人に渡す。要支援、要介護、認知症の有無で判断するのではなく、必要性の有無で判断するべき。ケアマネ会に説明する時の反応や居宅でどの程度の部数が必要かなどにより、配布、管理方法やモニタリングの方法などを判断するのが良いと思う。
吉岡委員	私の事業所はデイサービスだが、通所介護なので在宅で契約数が120人くらい、事業対象者、要支援者などを考えると1、2割位になるか。そうすると10冊くらいか。通所介護や訪問、訪看など在宅の契約からパーセンテージが出せるのでは。
事務局（萩原）	このファイルは、もともと本人、ご家族と多職種との情報共有のためのツール。単純に要支援だからとか対象とかではなく、活用できるかどうか様子を見て使ってもらえればと思う。
藤井委員	秩父の療養手帳の対象者は在宅療養を送っている方で多職種が関わる療養環境にある方となっているが参考になるか。どの程度対象者がいるのか、後で機会があったら部会とは別に確認いただけないとありがたい。配布対象は要介護認定を受けている方も含める形。次に配布方法についてです。現在、ファイル使用を希望する本人・家族・ケアマネが包括・市でもらうことになっている。配布タイミングは、概ね要支援以上の認定を受けたとき、それ以外では在宅療養している方で対象となる方を見つけた時に担当ケアマネが配布し、その際簡単な説明をしていただく。今日配布した資料は私の人生ファイルについてまとめたものですが、もう少しこうした方が良いというものあれば意見をいただきたい。追加用紙について基本的に良い紙での在庫はあるか？

事務局（萩原）	ファイルと中の紙がセットなので、追加の用紙はない。PDFデータがあるのでHPなどで載せていく。
藤井委員	行田市のHPに載せるということですね。わたしの人生ファイルも行田人、入退院調整シートと同様に打ち出すことが可能とのことです。これまでの話し合いの中で、配布は十分な周知の後とすべきで、あまり急がない方が良いという意見を多数いただいている。事務局で既に説明した団体、これから説明する団体について聞きたい。
事務局（萩原）	先日、歯科医師会の月例研修会で説明した。薬剤師会については今月末の定例会で説明予定。ケアマネ会は7月の予定。7月11日のふらっと研修部会においても説明を予定している。その他、事業所連絡会などで希望するところがあれば声かけてもらいたい。
藤井委員	ファイル活用のためにどう周知していくか？連絡会毎に説明していく方法か？医師会への周知はどうなっているのか。
松原委員	医師会の理事会には途中経過も含め出している。理事しかこない状況だが。
藤井委員	各連絡部会の活用状況はどうか？訪問は？
千島委員	最初は集まっていたが、今年は集まりもない。
藤井委員	ケアマネ連絡会も毎月ではない。

吉岡委員	通所連絡会も役員が集まるのみで、後はメールでのやりとり。
野口委員	看護は3カ月に1回だが、皆さん参加している。
藤野委員	歯科医師会は毎月やっている。
藤井委員	各連絡部会で説明の機会を設けてもらえないか。
事務局（萩原）	申し出あれば何処でも行く。
藤野委員	自治会の会長などに伝えて、自治会の集まりで説明するはどうか。
事務局（萩原）	出前講座で要望があればシニアクラブなどにも行くこともある。
藤井委員	参加されている委員さんから部会から言ってもらえばと思うが、通所と通所リハ連絡会、訪問リハとリハビリ連絡会は。
木村委員	訪問リハは会長に言えば大丈夫だと思う。
藤井委員	全ての連絡会で説明会が出来ればと思うので皆さんにご協力を お願いしたい。本日は以上で終了とします。
	【閉会】

# 健康フォーラムお疲れ様でした

先日の健康フォーラムでは大変お世話になりました。

皆様のご協力に感謝いたします。今後ともよろしくお願ひいたします。

行田市医師会会長 根本和雄





◎これまでの部会での意見

① 配布対象

- ・配布対象を支援以上とするが、それ以外についても相談に応じる
- ・独居の人にわざつてもつかつてもよいのではないか？
- ・独居の人や家族の手が得難い方にそぐついてみてもよい（訪問看護より）
- ・在宅療養で要介護認定を受けない人もいるのでは？→実際にはいる
- ・基本的に不特定多数に配布するのではなく、配る側が理解して主旨を理解できる方、使ってみたいという方に配布していく

・初年度は配布数を200部と限定しなくともよいのではないか？

① 配布元（管理方法）

- ・配布に関して管理をする都合上、市（包括）が配布元となる
  - ・不特定多数で配ることはしない
- ② 配布の仕方
- 誰が？ 利用者や家族の状況をよく理解しているケアマネや事業所  
配布先を管理するためにケアマネを基本とするか？  
説明は？ 裏方を説明できる人が配布する

どのように？ 使つていただけそな方や、生かしていただけそな方へ  
最初は広く配布してもよいのでは？

③ 配布時期 ⇒ 研修が終了した後だと10月あたり？  
(部会後)

折角、もう出来上がっているのだからもう少し早めてもよいのでは？  
活用する側が理解していないと折角のファイルが使われなくなってしまう  
恐れがあるので、活用側の理解を図つてから配布する必要がある

④ 利用状況調査（フォローアップ）  
配布開始後 カ月あたり？

アンケート形式？

◎患者情報共有/ICT部会資料  
令和元年6月13日

I. MCS（メディカルアステーション）の普及状況について報告  
・総数 28件（うち稼動中12件）  
\*内訳； 梶原医院 9件、加藤医院 2件、行田中央総合病院 1件

II. 「わたしの人生ファイル」について

5月 9日	部会開催（「わたしの人生ファイル」完成品の確認）
6月 9日	健康フォーラムパネル紹介*
7月度	第4号行人掲載（普及啓発部会）
7月11日	「介護保険を知ろう～わたしの人生ファイル～」研修 (ふらっと部会)
7月16日	ケアマネ連絡会で説明会 その他の説明会（事務局予定）

→

◎参考資料

・健康フォーラムパネル展示場で一般の方からいただいた「わたしの人生ファイル」  
に関する意見や質問  
<一般の方から>  
① いつから配られるの？  
② どこに行けばもらえるの？  
③ 誰に配られるの？  
④ 葉の情報は？  
⑤ 歯科のところに貼付されていた口腔体操のパンフレットが欲しい（専門職から  
鴻巣市）

・連絡部会等で頂いた意見や質問  
○うきしき高齢者サービス事業者交流会（例）  
「わたしの人生ファイル」ってなに？  
施設入居時に持ってきてもらつたらしいのでは（参考になる）

○他の意見

<前回までの流れをふまえた確認事項>

① 配布場所（配布元）

- ・行田市高齢者福祉課
- ・各地域包括支援センター

↓  
どのような形で管理するか？

② 配布対象

- ・在宅での介護、療養を希望され、介護保険で概ね要支援以上の認定を受けたファイルを活用できる方
- ・それ以外の方は？

↓  
リピングウイルのページの活用？

③ 配布方法

- ・ファイルを希望する本人、家族または、担当ケアマネージャーが配布場所となっている市役所、各地域包括支援センターにてファイルを受け取る。
- ・事業所で「この方だったら活用していくだけ」と言う方がいたら

↓  
ケアマネに連絡でよい？

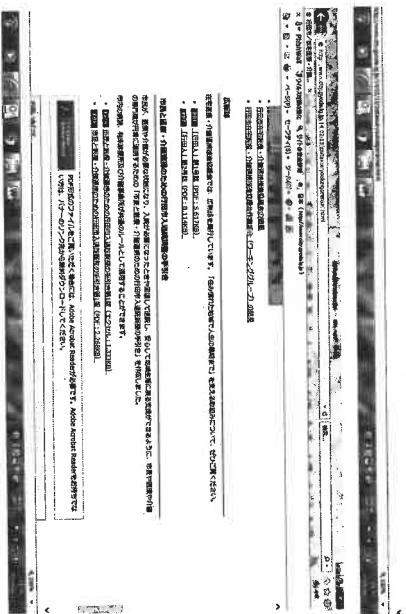
④ 配布のタイミング

- ・概ね要支援以上の認定を受けた時
- ・既に受けている方は？
- ・その他

⑤ 配布の仕方

- ・渡す際に使用の目的と使用法を簡単に説明する

↓



⑥ 配布開始時期（活用する側が理解したとみなす時期）

- ・追加用紙については行田市HPから印刷できるようにできるか？⇒事務局へ確認（その場合どこに掲載するか？）
- ・HPへの掲載はいつごろになるか？

↓

### 「わたしの人生ファイル」の概要について

＊人生の重要な場面について

あなたの場合はどちらになりますか？

できるだけお世話しない。  
お世話をうけたい。  
今はまだわからない。  
その他（  
\_\_\_\_\_）

＊家族や周囲の人について

あなたが認知症にならぬうちに、自分のやり方に適応していくべき対応をしますか？

人任せですか？  
（※）  
（※）

その他、伝えたいことがあれば記入ください。

＊自分でいなくなったら

（）  
□お孫さんへ  
□お姉さんへ  
□お兄さんへ  
□お母さんへ  
□お父さんへ  
□その他（  
\_\_\_\_\_）

＊人生の重要な場面について

あなたの人生の重要な場面をどこで伝えたいですか？

自宅  
お孫さんへ  
お母さんへなどの贈り物  
お父さんへ  
その他（  
\_\_\_\_\_）

＊重要な記録について、最も重視するところを下記から選んで下さい。

（）  
□家族の記録  
□身元証明書  
□手帳  
□その他の（  
\_\_\_\_\_）

### 1. ファイル作成の経緒と目的

- 「住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしてきたい」と願う方が、その方の住まいに健養生生活を送る際に、医療・介護の専門職が連携し、切れ目のない医療介護サービスを提供することは大切な課題です。
- 行田市医療介護連携推進協議会の作業部会の一「患者情報共有/ICT部会」では、患者（あるいは利用者）さんが、適切な支援を受けながら安心して在宅療養生活を送つていただく為に、医療・介護の専門職が共有すべき必要な情報は何か？を考えていく中で、本ファイルの作成に至りました。

「わたしの人生ファイル」はお一人お一人の身体状況とこれから的人生をどうしたいかがおさめられている大切な一冊です。このファイルを手にして医療介護の専門職が「患者さんの笑顔」のためにどう支援したらよいかを考えて頂ければ幸いです。

### 2. ファイルの構成



### 3. ファイルの利用法

- 要介護認定を受けた時、身体状況が変化した時、医療や介護サービス内容が変わった時、家族状況や生活環境が変化した時等、項目ごとに更新しながらご利用していただきます。
- 普段はご自宅に置いて、専門職がご自宅に訪問した際に必要に応じ情報の収集または情報の提供をします。また、入院時や新たに医療機関を受診する時、介護サービスの利用を開始する時等にお持ちいただき、専門職が必要に応じ情報の収集または提供を行います。
- 「これから私」については、折につけて、これから的人生をどう過ごしたいか考えて頂いて書き留めておくためのページです。

### 4. ファイルの運用について

配布時期や具体的な配布方法については患者情報共有/ICT部会で協議予定です。

- 内側のポケットにおくすり手帳を入れておくことが出来ます。

## 「わたしの人生ファイル」とは

・「療養ノート」の部分と「これから私（リビングワイルド）」の二部構成になっています。

本人や  
家族等

目次

あなたが医療や介護を安心して受けられるように、  
ご自身・ご家族や専門職へ情報を共有し、在宅療養を  
支援するために、又、これから的人生をどう過ごすか  
考えておくためのファイルです。

\*タイトル栏  
のページは本人や家族が記入してください。  
※マスクマークで保護されています。

※タイトル栏  
のページは本人や家族が記入してください。  
※マスクマークで保護されています。

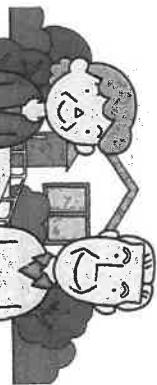
※タイトル栏  
のページはケータイ・スマートフォン等でご覧ください。  
※マスクマークで保護されています。

各ページの下欄で、(基本)となっている箇所はご記入  
ください。(活用)となっている箇所はお気軽にお読み下さい。  
※マスクマークで保護されています。

専門職

ご本人

これから私  
(私らしく人生を最期まで)



行田市在宅医療・介護連携推進協議会  
情報共有・ICT部会  
(実務局) 行田市健康都市創設者会議

10 これらからの私(私らしく人生を最期まで)

ご本人・ご家族が記入するページと専門職に聞きながら、または専門職が記入す

るページがあります。

わたしの状況について①			
氏名	性別	年齢	記入日
フリガナ			
誕生日			
性別	男	女	月 日
年齢	80歳・85歳・90歳	60歳・70歳・80歳	0歳
記入日	—	—	—
記入者	—	—	—

わたしの状況について②			
氏名	性別	年齢	記入日
フリガナ			
誕生日			
性別	男	女	月 日
年齢	80歳・85歳・90歳	60歳・70歳・80歳	0歳
記入日	—	—	—
記入者	—	—	—

わたしの状況について③			
氏名	性別	年齢	記入日
フリガナ			
誕生日			
性別	男	女	月 日
年齢	80歳・85歳・90歳	60歳・70歳・80歳	0歳
記入日	—	—	—
記入者	—	—	—

基本

活用

・「療養ノート」は必ず記入しておいて頂きたい「基本」と、ご本人や専門職が必要  
に応じて用いる「活用」とがあります。